【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月27日
【会社名】	株式会社　群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取　齋　藤　一　雄
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【電話番号】	(027)252－1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長　　入　澤　広　之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目３番21号 株式会社群馬銀行　東京事務所
【電話番号】	(03)3271－1801(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　戸　塚　　靖
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年９月29日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年10月７日
【発行登録書の有効期限】	平成30年10月６日
【発行登録番号】	28-関東173
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額50,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年６月27日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定による）を平成29年６月27日に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年９月29日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行　東京支店 （東京都中央区日本橋二丁目３番21号） 株式会社群馬銀行　大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目１番地１） 株式会社群馬銀行　宇都宮支店 （栃木県宇都宮市大通り一丁目４番24号） 株式会社群馬銀行　大阪支店 （大阪府大阪市中央区備後町四丁目１番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） (注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため訂正発行登録書を縦覧に供するものであります。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載のとおりであります。